

こんなことも

保護者・地域に向けて

兵庫県・兵庫県教育委員会

「いじめ」とされます。

学校での対応

A子は算数の時間に、問題を一生懸命解いていた。しかしあと一步のところで解けずにいた。隣の席の算数が得意なB男は、A子の困っている様子を見て、解き方と答えを教えた。

A子はくやしくて泣き出した。

個別指導に対する
B男に対する

「どうしてA子さんは泣いてしまったと思う？」
「もう少しで解けそうだったから悔しかったんだよね」
「これからはどうしたらいいと思う？」

個別対応に対する
A子に対する

「もう少しで解けそうだったから悔しかったんだよね」
「BさんはAさんにいじわるしようとしたのかな？」
「これからはどうしたらいいと思う？」

いじめ問題として対応例

いじめ対応項目

- ・冷やかしやからかい、悪口や脅し文句、嫌なことを言われる
- ・軽くぶつかられたり、遊ぶふりをして叩かれたり、蹴られたりする
- ・金品を隠されたり、盗まれたり、壊されたり、捨てられたりする
- ・嫌なことや恥ずかしいこと、危険なことをされたりさせられたりする
- ・仲間はずれ、集団による無視
- ・ひどくぶつかられたり、叩かれたり、蹴られたりする
- ・金品をたかられる
- ・パソコンや携帯電話等で、ひぼう・中傷や嫌なことをされる

いじめの態様は様々であり、けんかやふざけ合いであっても、見えない所で被害が発生している場合もあるため、背景にある事情を調べ、児童生徒の感じる被害性に着目し判断をしています。

「いじめ防止対策推進法」におけるいじめの定義

児童生徒に対して、当該児童生徒が在籍する学校に在籍している等当該児童生徒と一定の的人的関係にある他の児童生徒が行う心理的又は物理的な影響を与える行為（インターネットを通じて行われるものも含む。）であって、当該行為の対象となった児童生徒が心身の苦痛を感じているものをいう。

家庭でのケア

子どもの出すサイン（変化）に気づいていますか？

～いじめはどの子どもも被害者・加害者となる可能性があり、大人の気づきにくいところで起こります～

	家庭で気をつけるポイント	子どもの出すサイン
被害者	<p>いじめられていることを言いにくい</p> <ul style="list-style-type: none">●家の人に心配をかけたくない●いじめられたことを言ったことが分かると、さらにいじめられる心配がある	<ul style="list-style-type: none"><input type="checkbox"/> 元気がない<input type="checkbox"/> 携帯等を離さない<input type="checkbox"/> 成績が急に下がる<input type="checkbox"/> 落書きが目立つ<input type="checkbox"/> 登校をしぶる<input type="checkbox"/> 食欲がない<input type="checkbox"/> 学習意欲が低下する<input type="checkbox"/> 持ち物がなくなる<input type="checkbox"/> 金遣いが急に荒くなる<input type="checkbox"/> あざや傷がある<input type="checkbox"/> メールの内容を気にしそげる<input type="checkbox"/> 友達の話をしなくなる<input type="checkbox"/> どことなくおどおどしている<input type="checkbox"/> 金品を持ち出す<input type="checkbox"/> 服装の汚れや破れが目につく
加害者	<p>いじめと認識せず、からかいやいたずらなどを遊び半分で行う</p> <ul style="list-style-type: none">●被害者が平気うなので大丈夫●悪いのは自分だけではない	<ul style="list-style-type: none"><input type="checkbox"/> すぐかっとなって、暴力を振るう<input type="checkbox"/> 買った覚えのないものを持っている<input type="checkbox"/> 友達に軽蔑した口調で話す<input type="checkbox"/> 言葉遣いが荒くなる<input type="checkbox"/> 友達を呼び捨てにする

こんな取り組みをおこなっています。

いじめ問題において、「いじめが起こらない学級・学校づくり」等、未然防止に取組むことが重要です。

全国いじめ問題子供サミット

「全国いじめ問題子供サミット」が開催されました。本県から姫路市立飾磨中部中学校と神戸市立長峰中学校の代表生徒が出席し、全国の中学生約150名と共に「私たち目線で考える、いじめ問題へのアプローチ」というテーマで、いじめ防止について討議、意見交換をおこないました。飾磨中部中学校は「SNSによるトラブル防止」長峰中学校は「いじりとからかい」についての発表をおこないました。



高砂市中学校いきいき生徒会会議

高砂市では、市内各中学校の生徒会役員を対象に、いじめのない、明るく充実した学校生活を考える機会として、年2回「いきいき生徒会会議」を開催しています。今年度は、兵庫県警察サイバーパトロールモニターを講師として招き、SNSやスマートフォンを適切に利用するための知識を身につけたり、各校の実態に応じたスマートフォンやSNS等を利用する際のルールづくり、各校の取組について情報交換をしたりしました。



相談機関

次の相談窓口の他に、各市町が開設する相談窓口もあります。

いじめ相談全般

- ◆ひょうごっ子くいじめ・体罰・子ども安全>相談 24時間ホットライン（ひょうごっ子悩み相談センター）
 - 電話相談 【携帯/固定電話】0120-0-78310 〈なやみいおう〉〈24時間〉
【固定電話】0120-783-111 〈月～金 9AM～5PM〉 [祝・年末年始除く]
 - 面接相談（要予約） 〈月～金 9AM～5PM〉 [祝・年末年始除く]
- ◆ひょうごっ子くいじめ・体罰・子ども安全>相談・通報窓口 ひょうごっ子悩み相談センター分室（県教育委員会教育事務所）
 - 電話相談 〈月～金 9AM～5PM〉 [祝・年末年始除く] ●面接相談（要予約）〈月～金 9AM～5PM〉 [祝・年末年始除く]
各教育事務所 【阪神】0798-23-2120 【播磨東】079-421-0115 【播磨西】079-224-1152
【但馬】0796-24-1520 【丹波】079-552-6059 【淡路】0799-22-4152
 - ◆ヤングトーク 《兵庫県警察少年相談室》 0120-786-109 〈月～金 9AM～5PM〉
 - ◆子どもの人権 110番 《神戸地方法務局》 0120-007-110 〈月～金 8:30AM～5:15PM〉
 - ◆兵庫県弁護士会法律相談「子どもの悩みごと相談」〈相談無料〉078-341-8227 〈月～金 9AM～5PM〉

インターネットを通じたいじめ

- ◆ひょうごっ子「ネットいじめ情報」相談窓口
 - 電話相談：06-4868-3395 〈月～土 2PM～7PM〉 [日祝、年末年始除く]
 - FAX：06-4868-3396 〈24時間〉 ■Mail：soudan@hyogokko.npos.biz 〈24時間〉
 - WEBサイトからの相談：<http://hyogokko.npos.biz> 〈24時間〉

ひきこもり・不登校等

- ◆ひょうごユースケアネットほっとらいん相談
《兵庫県青少年本部》 078-977-7555 〈月火水金土 10AM～12AM / 1PM～4PM〉

地域での安全・安心に係る異変

- ◆ひょうご地域安全SOSキャッチ電話相談
《企画県民部地域安全課》 078-341-1324 〈月～金 9AM～4PM〉 [祝・年末年始除く]

自殺を考えるほどの深い悩み

- ◆兵庫県いのちと心のサポートダイヤル
《健康福祉部いのち対策室》 078-382-3566 〈月～金 6PM～翌8:30AM・土日祝 24時間〉
- ◆いのちの電話 神戸いのちの電話 078-371-4343 〈月～金 8:30AM～8:30PM / 日祝 8:30AM～4PM / 土、第2・4金 8:30AM～翌8:30AM / 土、第2・4金曜日が祝日の時 8:30AM～4PM、8:30PM～翌8:30AM〉
はりまいのちの電話 079-222-4343 〈2PM～翌1AM 年中無休〉